

中信高校山岳部かわらばん

編集責任者 大西 浩

栃木県雪崩事故検証委員会 提言を活かさねばならない

10月15日の第7回検証委員会での報告書の提出をもって、委員会はその任務を終えた。委員の一人として、微力ながら尽くさせていただいた。報告書の末尾の文の一部をここに掲載することで、報告書に込めた委員10名の気持ちを紹介したい。

「当委員会は、登山や法律の専門家から雪の科学を生業とする研究者に至るまで異なる専門分野の委員から構成され、それぞれの専門的な立場から有益な意見が提示され、隔意のない率直な意見の交換が行われた。収集かつ検討すべき情報量の多さと最終報告書を取りまとめるまでの時間的制約などから、委員会そのものは実務的な作業に追われがちであった点は課題として残るが、非公開の議論の場では、当時の気象や積雪の状態から、雪崩注意報に対する関係者の意識、高校の部活動の実態、現在の登山研修所の状況、さらには、救命・救助活動の実態など、多種多様の情報交換を踏まえて様々な視点から意見が交わされたことを申し添えておきたい。最後に、本報告書に記載された事故防止に向けた種々の提言内容について、栃木県にとどまらず全国の関係者の方々の間で忌憚のない議論が行われ、登山部顧問等の資質の向上、ひいては高校生等の若人たちが山へ向かおうとする心意気と情熱の灯を燃やし続ける一助となることを心より願う次第である。」

先日、登山研修所で全国の先生方と話す中でこの報告書の話も出てきた。本文は200ページに及ぶもので、なかなか読み切れないと思うが、僕は、実際にこの報告書の作成者の一人として、報告書を安全登山を考える原点と捉え、すべての高校山岳部関係者が、常にここに立ち返ってほしいと切に願う。報告書は、栃木県教育委員会のHPにアップされており、だれでもダウンロードできるようになっている。ぜひ一人でも多くの高校の先生方にしっかりと読んでいただき、事故の再発防止につなげていただきたいと考えている。報告書では再発の防止のために7つの提言をまとめたが、以下に掲載する。

【提言1 PDCA サイクルに基づいた計画のマネジメントと危機管理の充実】

高体連及び登山専門部は、参加者の能力や実態等に応じて講習会や登山活動等の目標を適切に設定し、準備、計画、運営等を的確に管理するとともに、危機管理の充実による事故の防止に努めることにより、組織内及び各校の登山部活動の「安全文化」の確立を目指した取組を進めること。

【提言2 安全確保のための県教育委員会のチェック機能の充実】

県教育委員会は、高体連、登山専門部及び域内の学校において、登山活動等における危機管理の徹底と関係機関等との連携が推進され、安全確保が図れるよう支援するとともに、登山等の計画のチェックを厳しく行い、改善のための助言を行なうこと。

【提言3 総合的な安全への対応力の向上を目指した顧問等の研修の充実】

県教育委員会は、顧問等の研修の充実を図り、一層の支援を行うこと。

【提言4 高校生等の安全な登山活動を支え、推進するための国、関係機関等の支援】

スポーツ庁、気象庁等の行政機関、国立登山研修所、研究開発法人防災科学技術研究所等の教育・研究機関及び県教育委員会は、それぞれの特性を生かしながら、必要な支

援を行うよう要請する。

【提言5 高体連の主体性の確立と部活動指導者の育成、確保】

県教育委員会及び高体連登山専門部は、専門家の参画も得て、中核となる指導者の育成と、全ての指導者の資質向上を図る取組の充実を図ること。

【提言6 全ての関係者の心のケアの推進】

県教育委員会は、事故に遭遇した生徒や御遺族並びに関係教職員等の心を癒し、QOL（生活の質の向上）と安心感や活動への意欲を醸成する心のケアの充実と継続を図ること。

【提言7 生徒の学ぶ意欲を喚起し、事故の教訓の風化を防ぐための取組】

上記の提言等を確実に実施するため、県教育委員会は、高体連・登山専門部及び域内の学校に対して、必要な施策を推進し、活動のフォローアップに努めるとともに、亡くなられた7名の生徒と1名の教員の御遺族や、けがをされた方々及びその御家族をはじめ多くの人々に向けて、改善策の進展状況を公表し、本検証で得られた教訓等の風化を避ける営みを継続すること。

・・・改めて読み返してみても、いずれも極めて当たり前のことだ。しかし、残念ながら今回の事故ではこの当たり前のことが当たり前にできていなかった。未来永劫この事故を風化させることがあってはならない、そうでなければ亡くなった8名は浮かばれない。

高校生用貸し出しビーコンを50台整備

冬山・春山登山指針の実現において・・・長野県教育委員会の施策

すでに紹介したように、長野県教育委員会では、「高校生の冬山・春山登山における安全確保指針」を策定し、この指針を守ることが条件に積雪期の登山を認めた。その際の装備として、いわゆる三種の神器の携行も奨励している。しかしながら雪崩ビーコンは高価で、個人装備としてそろえるのはもとより各校山岳部でそろえるとなると現実的ではないことが指摘されていた。このような中で、県教委はビーコンの貸与の仕組みづくりを検討してきた。

現在、長野県山岳総合センターには20数台のビーコンがあり、これまでも高校生の研修会には貸し出していたが、このほど新たに県として30台程度を用意し、これまでのセンターのものと合わせておよそ50台を貸し出し用として整備することになった。

指針では冬山登山の計画は高体連登山専門部の審査を経ることになっており、審査を通った雪山登山を計画した高校山岳部の指導者と顧問に貸し出すこととなる。県教委として「特定の部活動の用具を県教委でそろえることになるが、命を守る必要性が高い」としている。

いつでも気軽に借りることができれば、安全教育の観点から、冬ばかりでなく、雪のない時期にも講習をすることなども可能となる。長野県教委の山岳部に対する温かい応援を活かし、高校山岳部の活性化、指導者の育成につなげていく事ができればと思う。高校生の冬山・春山登山に関して風穴があいたとも言えるこの画期的な取り組みが、全国的に広がればいいと思う。